

日・ザンビア共同声明(主要点)



平成30年12月
外務省アフリカ第二課

1 総論

- 自由、民主主義、人権、法の支配及びグッド・ガバナンスといった普遍的価値に基づく友好協力関係を再確認。
- ルング大統領は、TICADプロセスを通じた、アフリカ開発における日本の多大な貢献を評価。2019年に横浜で開催されるTICAD7の成功に向けた協力への決意を確認。

2 二国間関係の強化

- ルング大統領は、長年にわたるザンビアへの様々な分野における日本の協力を謝意を表明。安倍総理は、質の高いインフラ整備を通じた農業・製造業の生産性向上による経済の多角化、教育の質の向上、産業人材育成及び水・保健サービス向上等の支援を継続していくことを表明。
- 以下を含む協りに言及。
 - (1) ザンビア大学獣医学部への医療機材供与に関する交換公文の署名
 - (2) 母子保健を含む保健医療分野における貢献(ルサカ郡病院整備計画)
 - (3) ユニバーサルヘルスカバレッジ(UHC)達成
 - (4) 人材育成(ABEイニシアティブ)
 - (5) カイゼン
- 両首脳は、日・ザンビア投資協定交渉の実質的進展を歓迎。両首脳は、日・ザンビア・ビジネス・フォーラムの成果を確信。安倍総理は、ザンビアの財政健全化に向けた努力を評価。ルング大統領は、ザンビアの債務持続可能性の確保及び健全な財政政策の維持をコミット。

3 国際場裡での協力

【地域的な課題】

- 安倍総理は、ザンビアの周辺地域及びアフリカ諸国における平和構築への尽力を評価。ルング大統領は、難民や元難民の地域統合への日本の支援に謝意を表明。

【国連安保理改革】

- 両首脳は、常任・非常任理事国の拡大を含め包括的な安保理改革の重要性を確認するとともに、改革の早期実現に向け、政府間交渉に係る作業に引き続き建設的に取り組む決意を表明。日本とアフリカ諸国との間の対話継続の重要性を確認。

【積極的平和主義】

- 安倍総理から国際協調主義に基づく「積極的平和主義」について説明。大統領は日本の安全保障政策を歓迎するとともに、アフリカ地域の平和と安定の促進等への、日本の関与の継続を促した。

【北朝鮮】

- 両首脳は、北朝鮮による全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ不可逆的な廃棄という国際社会の目標を達成するためのコミットメントを再確認。両首脳は、北朝鮮に対し、非核化に向けた具体的な措置を講じることを求めると共に、関連する安保理決議の完全な履行へのコミットメントを再確認。拉致問題の即時解決の重要性を強調。

【海洋安全保障】

- UNCLOSを含む法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の維持へのコミットメントを再確認。航行及び上空飛行の自由、阻害されない貿易、係争のある地形の非軍事化、自制並びに外交的プロセスの完全な尊重を通じたものを含む国際法に基づく紛争の平和的解決の重要性を強調。現状を変更し得るあらゆる一方的行動に反対を表明。

【その他の協力】

- 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)及び「アジェンダ2063」に沿った協力を確認。
- NPT体制の維持・強化、2020年NPT運用検討会議、CTBT発効等、軍縮・不拡散の課題における協力を確認。
- 2025年国際博覧会開催国選挙における日本の当選に貢献したザンビアからの支持に謝意。